

消 防 本 部 ・ 消 防 署 事 務 分 掌

課名	係名	事 務 分 掌		課名	係名	事 務 分 掌	
消 防	庶務係	1	人事に関すること。	消 防 署	消 防 係	1	水火災の警戒及び防御に関すること。
		2	文書及び公印に関すること。			2	消防水利施設の調査及び保全に関すること。
		3	消防委員会に関すること。			3	警防査察に関すること。
		4	用度に関すること。			4	道路工事届等の受理に関すること。
		5	本部の庶務に関すること。			5	署員の教養及び訓練に関すること。
総務課	企画管理係	1	消防事業の企画・立案及び調整に関すること。			6	消防操法の研究及び訓練指導に関すること。
		2	消防資機材の整備計画及び研究に関すること。			7	警防機械及び器具の管理保全に関すること。
		3	財産に関すること。			8	署の消防統計に関すること。
		4	緊急車両に関すること。			9	署の庶務及び警防に関すること。
予 防	指導係	1	火災予防施策の企画及び調整に関すること。			10	救助活動に関すること。
		2	防火思想の普及に関すること。			11	救助訓練及び救助技術の研究に関すること。
		3	防火関係団体の育成に関すること。			12	救助機械及び器具の管理保全に関すること。
		4	防火管理講習及び消防訓練に関すること。			13	署の救助統計に関すること。
		5	火災原因等の調査及び研究に関すること。			14	火災、救急その他の災害情報の収集に関すること。（鎌ケ谷消防署に限る）
		6	消防音楽隊に関すること。			15	医療情報及び気象情報等の収集に関すること。（鎌ケ谷消防署に限る）
		7	その他防火に関すること。			16	消防通信施設及び設備の管理保全に関すること。（鎌ケ谷消防署に限る）
課	保安係	1	火災予防の法令等に関すること。			17	千葉県防災行政無線の管理運用に関すること。（鎌ケ谷消防署に限る）
		2	建築物の消防同意に関すること。			18	その他消防通信に関すること。（鎌ケ谷消防署に限る）
		3	消防用設備等の設置に関すること。				
		4	特殊消防用設備等の設置に関すること。				
		5	消防危険物の規制に関すること。				
		6	立入検査の計画及び調整に関すること。				
警 防	警 防 係	1	水火災の防御計画に関すること。	予 防 係	1	立入検査及び防火指導の実施に関すること。	
		2	消防相互応援協定に関すること。		2	火災予防の広報及び普及に関すること。	
		3	防災関係機関との連絡調整に関すること。		3	各種団体等の消防訓練実施に関すること。	
		4	消防水利の維持管理、整備及び消火栓補償に関すること。		4	火災原因等の調査に関すること。	
		5	開発行為等の消防施設指導に関すること。		5	署の火災予防統計に関すること。	
		6	消防団に関すること。		6	その他火災予防に関すること。	
		7	職員及び団員の訓練に関すること。	救 急 係	1	救急活動に関すること。	
		8	その他警防に関すること。		2	医療機関の調査に関すること。	
課	救急救助係	1	救急救助の活動計画に関すること。	3	救急機械及び器具の管理保全に関すること。		
		2	特殊災害の活動対策に関すること。	4	署の救急統計に関すること。		
		3	救急相互応援に関すること。	5	救急搬送証明に関すること。		
		4	医療機関等との連絡調整に関すること。	※くぬぎ山消防署には、「消防係」と「予防係」を配置しておらず、両事務分掌を担う「消防予防係」が配置されています。			
		5	救急救助に関する研究及び訓練に関すること。				
		6	救急救命講習に関すること。				
		7	救急救助の統計に関すること。				
				8	その他救急救助に関すること。		